

様式第6号（第7条関係）

日南市指令美第163号
令和6年3月14日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮崎県宮崎市江平東町6番地13

氏 名 株式会社 山崎紙源センター

代表取締役 山崎 孝一 様

(名称及び代表者名)

日南市長 高橋



令和6年3月4日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により次のとおり許可する。

取り扱う一般廃棄物の種類	燃やせる普通ごみ、燃やせない普通ごみ、燃やせる粗大ごみ、燃やせない粗大ごみ、空き缶類、空きびん類、紙類、布類、ペットボトル、廃食油・廃鉱物油、使用済小型家電、特定家庭用機器、廃プラスチック、乾電池
区 域	日南市
許可の有効期間	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで

許可の条件

- 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、日南市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例及び同規則、その他の関係法令を遵守すること。
- 2 許可証を譲渡、又は貸与しないこと。
- 3 収集運搬車両には、「事業者名」と「一般廃棄物 日南市許可第106号」の文字を記載すること。
- 4 その他、市長の指示する事項を遵守すること。